

がん化学療法連携充実加算算定への取り組み

○大谷祐子、金安真由子、谷川千明、安達嘉織、佐野隆大、福井由美子

兵庫県立加古川医療センター 薬剤部

【目的】医療機関と薬局との連携を強化し、より質の高い医療を提供することを目的に2020年4月診療報酬改定により連携充実加算が新設された。これを受け当院では2020年12月から算定を開始した。開始から8ヶ月が経ち、現在の運用状況と今後の課題を報告する。

【方法】2020年12月から2021年7月までの算定症例とトレーシングレポートの返信率や記載内容など連携の状況を調査した。

【結果】がん化学療法経過記録は副作用等の特徴から3種類、殺細胞性抗癌剤（抗癌剤）用、ハーセプチン±ペルツズマブ（以下H±P）用、ICI単独用を作成している。算定開始から8ヶ月間で算定件数228件。開始当初2ヶ月の算定件数は一桁であったが、今年度からの4ヶ月では月平均41.5枚と増加している。交付診療科は乳腺外科110件（48.2%）、消化器内科61件（26.8%）、泌尿器科38件（16.7%）、外科19件（8.3%）であった。消化器内科は新薬を使用したレジメン登録後、件数が増え、7月では算定件数の41%を占めている。交付した件数は抗癌剤用112件、H±P用98件、ICI単独用18件であった。irAEのフォロー目的の交付件数は49件であった。

トレーシングレポートは37件。返信率は16.2%。すべて電話による確認であった。化学療法施行後平均8.8日で確認されていた。内訳は抗癌剤を含むレジメンが21件、H±Pが8件、ICIが8件であった。副作用状況、処方薬の服用状況の報告が中心で、症状対応の薬剤検討を提案したものは4件であった。

【考察】経過記録が新薬のレジメンやICIに対して交付されている点から、医師も在宅時の患者の状態などに関心が高いと思われる。今後は経過記録の簡略化やICIと分子標的薬の併用に対応する経過記録の作成など算定件数の増加を図れる工夫を行いたい。また、保険薬局からの返信率が上がるよう研修会での呼びかけやレポートの書式の見直しなどを行い、連携の強化を図っていきたい。